

基本目標3 助け合い・支え合いのつながりづくり

ヤングケアラーやひきこもり、8050問題など複合的な課題や、制度の狭間にあり、単独の機関では解決が困難なケースに対応するため、重層的支援体制を整備し、属性や世代を問わず包括的に受け止める相談支援体制の充実を図ります。さらに、認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など判断能力が不十分な人の権利を守り、意思決定を支援する成年後見制度の利用促進を図ります。また、犯罪や非行をした人が地域社会の一員として円滑に社会復帰できるよう再犯防止の取組を推進します。

「地域は地域で守る」という考えのもと、地域の福祉課題について共通認識を持ち、互いに補完し合いながら、困りごとを抱える人を適切な支援につなげ、誰もが安心して生活できるまちの実現を目指します。

- (1) 包括的相談支援体制の充実
 - 重層的支援体制の充実 ●「こども家庭センター」などによる相談支援の実施 等
- (2) 身近な地域で助け合い、支え合うまちづくり
 - 「まちづくり協議会」の設立及び活動を支援
 - 「地域ぐるみ学校見守り隊」など見守り体制の推進 等
- (3) 安全・安心に暮らせるまちづくり
 - 要支援者の「災害時ケアプラン」（個別避難計画）を基に防災訓練等の実施及び評価を推進
 - 防災士ネットワークとの連携 ●認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の実施
 - 災害ボランティア養成講座の実施 等
- (4) 人権を尊重するまちづくり
 - 人権学習懇談会、「差別をなくす町民集会」などの実施
 - 困難な問題を抱える女性への相談体制の強化 等
- (5) 権利擁護体制の充実【成年後見制度利用促進基本計画】
 - 成年後見制度の利用促進 ●日常生活自立支援事業の利用促進
 - 「暮らし何でも相談」の実施 等
- (6) 再犯防止の推進【再犯防止推進計画】
 - 社会を明るくする運動の実施 ●相談支援体制の充実
 - 保護司・更生保護女性会の活動を支援 等



- 【住民の皆さんに取り組んでいただきたいこと】**
- お互いを尊重し、思いやりをもって接しましょう。
 - 隣近所の人とあいさつや声かけを交わし、「互近助」^{ごきんじょ}の関係を築きましょう。
 - 困りごとを抱えている人や支援が必要な人を早期に発見できるよう、見守りや声掛けを行いましょう。
 - 防災訓練や自主防災活動に参加し、災害時の支え合いに備えましょう。

第3期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画【概要版】

令和8年3月

<p>王寺町住民福祉部福祉介護課 〒636-8511 奈良県北葛城郡王寺町王寺2-1-23 電話：0745-73-2001 ホームページ： https://www.town.oji.nara.jp</p>	<p>社会福祉法人王寺町社会福祉協議会 〒636-0021 奈良県北葛城郡王寺町畠田9-1608 電話：0745-33-0294 ホームページ： https://oujishakyo.hp.peraichi.com/top</p>
---	--

第3期

王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画

【令和8年度～令和12年度】



計画策定の趣旨

少子高齢化・人口減少社会の進行、産業構造の変化、ライフスタイルの多様化と核家族化の進行により、家庭や地域が担ってきた支え合いの機能が大きく変化しています。家族のあり方や働き方が多様化する中で、家庭内の扶養機能や地域での相互扶助機能が低下し、人々の生活課題も複雑化・多様化しています。

一方で、地域の絆や人と人とのつながりの大切さが再認識されており、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくためには、公的な福祉サービスの提供だけでなく、地域における人と人とのつながりを大切に、お互いに助け、助けられる相互関係をつくっていくことが不可欠となっています。

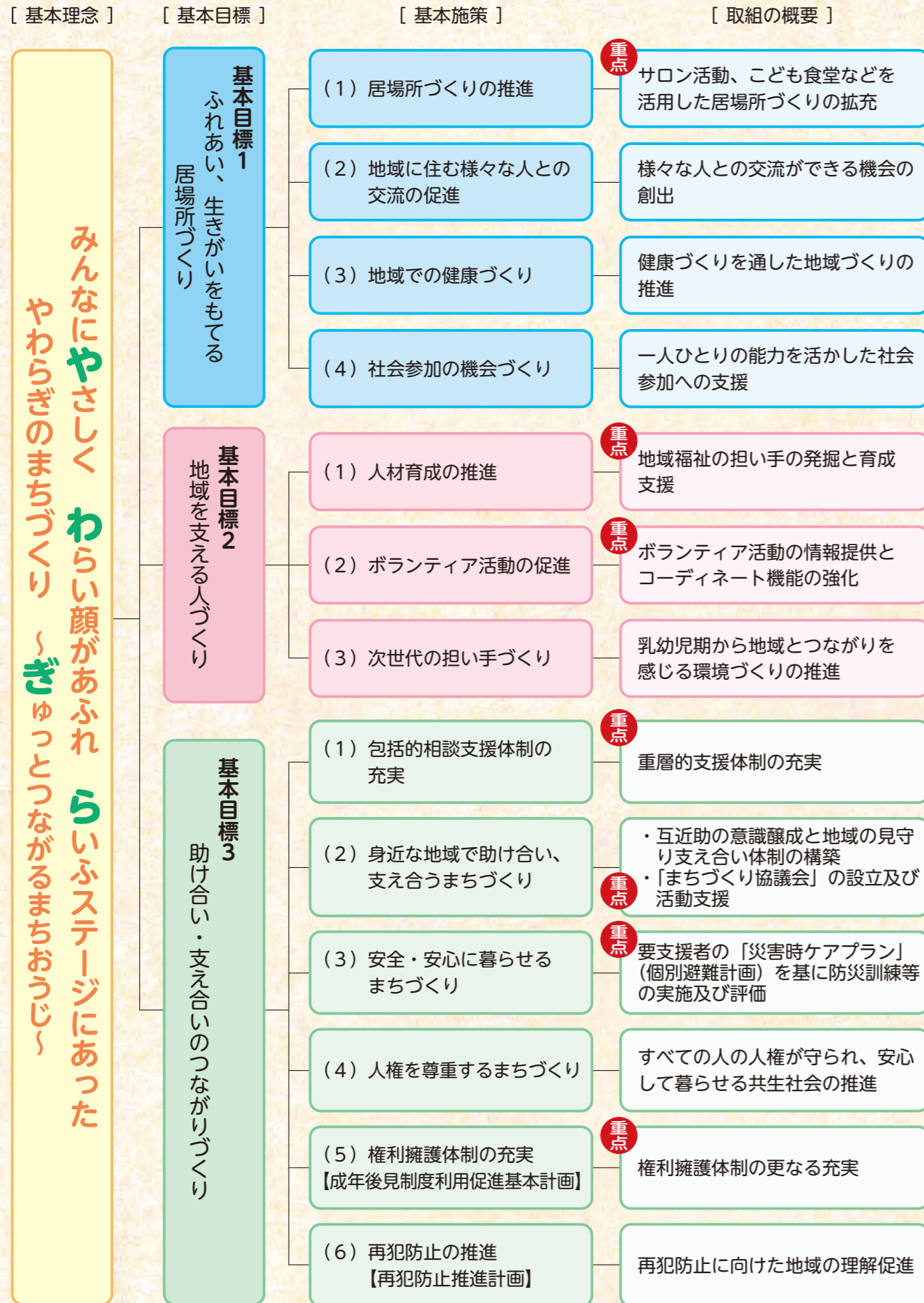
こうした福祉課題を踏まえ、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向け、行政と地域が一体となって取り組むための、地域福祉に関する総合的な計画として、新たな指針となる「第3期王寺町地域福祉計画及び地域福祉活動計画」を策定しました。

計画の基本理念

王寺町では、「和」の鐘^{やわらぎ}に込められた「和」^{やわらぎ}の心を大切にし、王寺町を愛する気持ちや、相手を思いやる気持ちの継承を願って地域福祉を推進するための基本理念を、第2期計画に引き続き「みんなにやさしく わらい顔があふれ らいふステージにあった やわらぎのまちづくり ～ぎゅっとながるまち おうじ～」と定めました。

みんなにやさしく わらい顔があふれ
らいふステージにあった やわらぎのまちづくり
～ぎゅっとながるまちおうじ～

計画の体系



基本目標1

ふれあい、生きがいをもてる居場所づくり

サロン活動やこども食堂などの居場所を活用し、おしゃべりやレクリエーション活動等を通じて互いに顔の見える関係を築いたり、悩みや不安を他者と分かち合いながら地域での孤立を防ぎます。住民同士の見守りの強化、交流の場や居場所づくりを一体的に推進し、すべての町民が社会とのつながりを実感しながら、住み慣れた地域でいつまでも安心していきいきと暮らすことができるまちの実現を目指します。

(1) 居場所づくりの推進

- サロン活動・こども食堂の運営支援
- 地域活動支援センターの運営支援 等

(2) 地域に住む様々な人との交流の促進

- 「社会福祉まつり」など住民同士がふれあえるイベント等の実施
- 子育て広場の実施・支援 等

(3) 地域での健康づくり

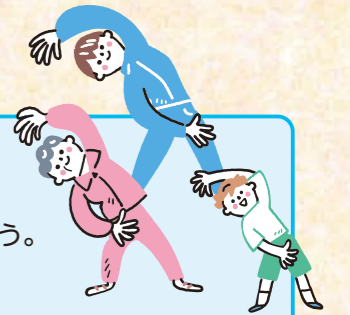
- 「やわらぎトラスト」の実施
- 「スポーツフェスティバル」の実施
- 「eスポーツ」の活用
- 「全国だるまさんがころんだ選手権大会」の実施
- 「いきいき健康サロン」の実施 等

(4) 社会参加の機会づくり

- シルバー人材センターと連携し高齢者の働く場の確保
- 町内福祉事業所や地元農家等と連携した農福連携の仕組みづくり 等

【住民の皆さんに取り組んでいただきたいこと】

- サロン活動やこども食堂など地域の居場所に積極的に参加しましょう。
- 近所の人と日常的にあいさつや声かけを交わし、顔の見える関係を作りましょう。
- 自分の特技や趣味、経験を生かして地域活動に参加しましょう。
- 健康づくり活動やスポーツを通じて地域の人とつながりましょう。



基本目標2

地域を支える人づくり

専門的な知識やスキルを身につけるためのボランティア講座等を充実させます。また、多様な生活スタイルの住民がボランティア活動に参加しやすい環境を整備します。そして、子どもや若い世代が自然な形で地域とつながり、将来の担い手として育つ仕組みを構築します。

特に、サロン活動やこども食堂などの身近な居場所への参加を第一歩とし、そこから徐々に活動の幅を広げていけるような段階的な支援体制を整えるとともに、活動を継続しやすくするための拠点確保や団体間の連携強化、適切なマッチング機能の構築などにより、地域を支える人づくりを進めます。

(1) 人材育成の推進

- 地域福祉を支えるリーダーの育成を支援
- ボランティアの育成を推進 等

(2) ボランティア活動の促進

- ボランティアに関する情報提供とコーディネート機能の強化
- ボランティア団体等に対する活動拠点・活動場所の提供 等

(3) 次世代の担い手づくり

- 幼稚園・義務教育学校での福祉教育の推進
- 学校等と連携し青少年の健やかな成長を支援 等

【住民の皆さんに取り組んでいただきたいこと】

- 地域福祉に関する講座や学習会、認知症サポーター養成講座など各種研修へ参加し理解を深めましょう。
- ボランティア活動や自治会活動等にできることから参加しましょう。
- 学んだ知識や技術を地域で実践し、次世代に伝えましょう。

